



2020年8月20日

各 位

会社名	ビート・ホールディングス・リミテッド (URL: <a href="https://www.beatholdings.com/">https://www.beatholdings.com/</a> )
代表者名	最高経営責任者 (CEO) 松田 元 (東証第二部 コード番号: 9399)
連絡先	経営企画室マネージャー 高山 雄太 (電話: 03-4570-0741)

**当社子会社 CoinOtaku の Crypto Messenger Wallet 及び Inou に係るマスター・  
ライセンス化によるマーケティング強化、並びに暗号型クーポン「Favo Token」  
等ローンチのお知らせ**

今般、当社では、連結子会社新華モバイル・リミテッド（以下、「XML」といいます。）が保有するブロックチェーンソフトウェア Crypto Messenger Wallet（以下、「CMWT」といいます。）及び Inou につき、同じく連結子会社の株式会社 CoinOtaku（以下、「CO 社」といいます。）を、全世界を対象地域とするマスター・ライセンスとし、今後は両ソフトウェアのライセンス募集において当社グループの中核的役割を担わせることとしました。

これを機会に、CO 社において暗号型クーポン「Favo Token」を発行し、両アプリ上で各ユーザがクーポンを獲得しあるいはユーザが相互に受渡しできることをはじめ、両アプリに一部改良を加え CMWT については CO 社専用アプリ（仮称）「Otaku Wallet」として再リリースした上、Favo Token を活用した特典等を CO 社メディアの利用者を中心とするユーザに提供して両アプリの楽しさ・利便性を高めることにより両アプリの普及拡大を図る共に、両アプリの具体的なユースケースを市場に対し提示することにより、両アプリのライセンス拡販を目指す一連の施策実施を決定しましたので、以下の通りお知らせいたします。

## 1. 諸施策実施の目的

2020年7月9日付開示文書「当社子会社による株式会社 CoinOtaku の株式取得（完全子会社化）並びに第三者割当による新株式及び行使価格修正条項付新株予約権の発行に係る資金用途等の変更に関するお知らせ」にて既報の通り、今後、CO 社を当社グループにおける CMWT 及び Inou のライセンス募集における中核的役割を担わせるため、XML の保有する両ソフトウェアに関し、CO 社あて全世界を対象地域とする向こう 5 年間のライセンス権を 1 年当たり 30 万米ドル（31,380 千円）（注）、計 150 万米ドル（156,900 千円）（注）にて賦与する契約を、本日、締結しました。

（注）2020年7月31日現在の株式会社三菱 UFJ 銀行の対顧客電信売買相場の仲値である 1 米ドル=104.60 円で換算された金額です。



一方、当社では、従前から、両アプリのマネタイズに際しては、所謂「B to B to C」モデルにより、個人の顧客基盤を既に有しあるいはその開拓を狙う日本国内外の事業者（一般企業や非営利団体）をライセンス販売のターゲットと位置づけ、当社両アプリが、係る事業者がその顧客基盤の開拓や維持・強化を図るに際し真に役立つものであることを訴求することによって、コストコンシャスな形でマーケティングを進めていくことを指向しています。

上記方針のもと、先ずは暗号資産に興味を有する CO 社の有料サロン会員やメディア閲覧者の皆さまが両アプリの楽しさや利便性を実感できるようなものとし、CO 社既存顧客基盤への両アプリの普及・浸透を図ることにより、CO 社における両アプリの具体的なユースケースを確立した上、これを内外市場に積極アピールしていくことが外部ライセンサー獲得への早道と考え、今回の諸施策を実施することとしたものです。

## 2. Favo Token の発行と CMWT・Inou のカスタマイズ

### (1) Favo Token と目指すコミュニティモデル

今回、CO 社の有料サロン会員やメディア閲覧者等、同社のメディア利用者によるコミュニティ内で通用する暗号型クーポン「Favo Token」（以下、「FAVT」）（注）を発行し、CMWT 及び Inou 上でユーザ各位が当該クーポンを獲得・保管、相互に受渡し、更には各ユーザが獲得した FAVT を CO 社メディアのコミュニティ内において活用できる仕組みを構築します。係るコミュニティモデルを実現し、実際のユースケースとして市場に認知されることで、更に両アプリの利用者が増加し、これが両アプリの価値を高めるという好循環につながるものと考えます。

#### Favo Token のロゴ



（注）ブロックチェーン技術を用いて作成される暗号化され、偽造や盗用に強いデジタルクーポンです。既存の法定通貨や暗号資産との換金性は有さず、CO 社メディア利用者によるコミュニティ内で流通・使用されるクーポン／ポイントの一種です。

FAVT は、ユーザ各位の発見や体験に対し特定の価値を紐づけることで新しい価値観や評価基準を生み出すことを目指しています。従前の SNS では、当該 SNS 上で他のユーザの発言等に対し、フォローする、お気に入り登録する、所謂「いいね」や星の数で評価するといった行動で情報発信者

の発言等を支持することができましたが、FAVT では、これをトークンの量で表現します。当社 SNS アプリ Inou では、各ユーザの体験や発見を文字による記事のみならず写真・音声・動画により地図上で立体的にプロットすることができますが、FAVT 実装後は、あるユーザの体験・発見に対し他のユーザが共感・感動した場合、FAVT を情報発信者に送ることにより共感・感動の意思を示すことができ、また、共感・感動の大きさがトークンの数量に置き換えられます。

### (2) CO 社コミュニティ内での活用（経済的メリット・特典の賦与）

各ユーザが獲得した FAVT は、CMWT の財布機能を使用して各ユーザが保管するのみならず、これを他のユーザに自由に受渡しできるほか、獲得した FAVT を CO 社の運営する



暗号資産に関する情報サイト「Coin Partner」上でユーザが一定の経済的価値に置き換えられるサービスを提供することにより、ユーザのトークン獲得への動機づけとすることを狙います。

具体的には、①Coin Partner サイト内に係る一定数量のトークン保有者のみが自由に情報発信できるコーナーを作成、②日本円や米ドル等既存の法定通貨によらずビットコインを決済手段とするクレジットカードの発行を準備し、当該カードホルダーとなるには一定数量のトークン保有を義務付ける、③Coin Partner の有料情報コーナーを一定数量のトークン保有者に無料開放等、新たなサービスの提供を計画しています。各サービスの詳細については、決定し次第、別途お知らせしていく予定です。

### (3) CMWT・Inou の一体提供とカスタマイズ

今回、CMWT については、CO 社用にユーザインターフェイスをカスタマイズし、(仮称)「Otaku Wallet」として Coin Partner サイトから Inou と共に無料ダウンロードが可能な形で再リリースします。

2020年8月18日付開示文書「新サービス「WallAp」供用開始のお知らせ」で既報の通り、CMWT の財布機能を利用した決済機能や Inou の位置情報等と各サードパーティ独自の技術・ノウハウとを結合し、ユーザにとってより有意義なソフトウェア・アプリの開発を指向する WallAp の供用を開始しましたが、今般、当該技術を適用し、両アプリの一体提供を実現しました。これにより、ユーザ各位は、単一の ID 登録により両ソフトへの利用が可能となります。

上記の通り、CMWT・Inou を CO 社用にカスタマイズしますが、CMWT・Inou の外部ライセンスの希望により、同様の UI カスタマイズが可能なほか、当該ライセンス独自の暗号型クーポンを発行し両アプリに搭載することも、係るライセンス独自クーポンと FAVT とを交換することも可能です。

### 3. 日程

- (1) CO 社のマスター・ライセンス化及び FAVT クーポン発行：2020年8月20日
- (2) CMWT・Inou 上への FAVT 実装、CMWT の UI カスタマイズ (Otaku Wallet) 及び Coin Partner サイトへのアップロード完了：2020年9月下旬 (予定)
- (3) その他各施策の実施完了：2020年10月末日 (予定)

### 4. 今後の業績に与える影響

現時点では、本件が当社2020年12月期の業績に与える影響は軽微である見込みですが、当社としては CMWT および Inou をさらに普及させるための足掛かりとなることを期待しております。今後、本件に関して開示すべき事象・事項が発生又は決定した場合、速やかに開示いたします。

以上



## ビート・ホールディングス・リミテッドについて

当社、ビート・ホールディングス・リミテッドは、所有する知的財産権及び技術に基づいてヘルスケア・ブロックチェーン・エコシステムの構築を含むブロックチェーン技術に基づくアプリケーションの開発、及び知的財産権のライセンスング事業を行っております。また子会社の GINSMS Inc. (トロント・ベンチャー証券取引所に上場、TSXV : GOK) を通じてモバイル・メッセージング・サービス並びにソフトウェア製品及びサービスを提供しています。当社は、ケイマン諸島においてケイマン会社法に従い設立・登記された会社であり、香港に事業本部を構えシンガポール、マレーシア、インドネシア、中国及びカナダに子会社を有しております。

詳細は、ウェブサイト：<https://www.beatholdings.com/> をご参照下さい。

本書は一般公衆に向けられた開示資料であり、当社株式への投資を勧誘するものではありません。投資家は、当社への投資を判断する際、当社の過去の適時開示資料及び法定開示資料を含むがこれらに限定されない資料を確認し、それらに含まれるリスク要因及びその他の情報を併せて考慮した上でかかる判断を行う必要があります。